

必要な書類

チェックしながら必要書類を確認してみてください

1. 預貯金

- ある⇒通帳一式（亡くなった方名義のものすべて）
 ない

2. 保険（生命保険、火災保険、自動車保険）*亡くなった方が被保険者や契約者のもの

- ある⇒保険証書
 ない

3. 株式（国債、株券）*亡くなった方名義のもの

- ある⇒株券や証券会社から送られてきたもの（何を持っているのか把握するために必要なもの）
 ない

4. 年金関係

- 亡くなった方が年金をすでに受給していた⇒年金証書
 亡くなった方が年金をまだ受給していなかった⇒亡くなった方の年金手帳
 * 亡くなった方が年金を受給していた場合は奥様の年金関係がわかるものも持ってきてください。



遺族年金にするか奥様ご本人の年金を受給するかの見極めをさせていただきます。
 社会保険労務士が計算の上判断します。
 おまかせください。

5. 戸籍関係 *必ず、どれかをお願いします。（相続人を確定するために必要です ご協力ください）

- 取りに行く元気、暇がない⇒住民票上の住所地を事務員にお知らせください
 取りに行くことができる⇒亡くなった方の「生まれてから亡くなるまで」の戸籍か亡くなった事がわかる戸籍

6. 相続人の印鑑証明

- 実印が ある { 取りに行く元気、暇がない⇒印鑑手帳を持ってきてください
 取りに行くことができる⇒5通取得してください（1通300円です）
 ない⇒実印を作って役所で登録して印鑑証明書を持ってきてください

7. 亡くなった方の固定資産評価証明書

- ある { 取りに行く元気、暇がない⇒小倉法律事務所まで委任状を書いてください
 取りに行くことができる⇒1通取得してください
 ない

8. 不動産

- ある { 登記簿謄本を取りに行く元気、暇がない⇒事務員にお知らせください
 登記簿謄本を取りに行くことができる⇒1通取得してください（法務局にて1通1000円）
 ない

9. 亡くなった方名義の自動車

- ある⇒車検証
 ない

10. 健康保険証

11. 奥様名義の通帳

12. 家や駐車場、土地を亡くなった方名義で借りている

- はい⇒賃貸借契約書
 いいえ

13. 家や駐車場、土地を亡くなった方名義で貸している

- はい⇒賃貸借契約書
 いいえ

わかりにくければ、小倉法律事務所まで
 お電話ください。086-222-5888
 弁護士や事務員がお答えいたします。

必ず、すべて1回目ですらっていなくても、もちろん
 かまいません。

お気軽にお電話ください。

